3 月議会 一般質問 質問概要

●:質問したもの ○:質問しなかったもの

質問事項1 町の発展繁栄に繋がる予算編成か

令和 6 年度、国では過去最高の税収が見込まれているが、私たちの生活が豊かになっているかと言えば甚だ疑問である。増税の嵐であり、令和 6 年度の税金と社会保険料の負担割合を示す国民負担率は 45.1%の約 5 割が見込まれ、江戸時代なら五公五民で一揆が起きるレベルである。当町において、令和 7 年度は過去最高の予算総額となり、町が発展し、町も心も豊かになっていけるように血税を使って頂きたいと強く思っている。そこで以下を伺う。

- (1) 令和 6 年度 6 月議会では、民生費の増大を取り上げた。 社会保障へのニーズの高まりに応えられるように取り組んでいるが、その結果、私たちの生活は経済的にも精神的にも貧しくなっていると私は感じている。 社会保障の財源は町民が必死に働いて稼いだお金である。一生懸命に働くことがバカバカしい社会になってはならない。必要な方に必要な分だけの社会保障が重要だと私は考えているが当町の見解を伺う。また、令和 7 年度の予算において、民生費に関してはどのように考え編成されたのか伺う。
- (2) 町の発展繋栄に繋がる取組の強化が大切だと思っている。令和 7 年度予算で、町の発展繋栄に繋がっていくと考えている事務事業を伺う。
- (3) 町民の方より「私たちの知らないところで、多額の税金が動いている」というお声を頂いている。財政の可視化のために施策成果表の公開を要望するが、 当町の見解を伺う。

再質問

私が議員にならせて頂いてから「財政状況が厳しい」と、このフレーズを何度もお聞きしてきました。厳しいにも様々な要因があると思います。介護・福祉・医療などの社会保障を充実させてきたことが一因としてあるのではないかと私は思っております。社会保障を充実させてきた結果、町民の生活、町の財政状況は益々と苦しくなっているのではないでしょうか。何が良くなかったのか、しっかりと原因を分析して、突破口を見つけていかなければならないと思っております。「問題点はどこにあるのか」。まず、これが重要であり、そのために、昨年度の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、事務事業評価が極めて大事である考えております。また、民生費に関しても、昨年度の一般質問で申し上げましたが、30年前と現在とでは民生費が著しく膨れ上がっています。歳出の構成比で民生

費の占める割合が平成6年度は15%、令和7年度は38%と、20%以上増えています。財政状況が厳しくなるのも然るべきだと考えます。要因はこれだけにないにしても、この30年、民生費が大幅に増えて、土木費が減りました。生活は益々苦しくなっています。これは紛れもない事実です。社会保障のニーズに応えるためということですが、支える側があっての社会保障です。一生懸命に働いたら多く課税されるようでは、真面目に働くことことがバカバカしくなってきます。町民の方から、生活保護を受給している方がパチンコに行っている、働くより生活保護をもらった方が良いみたい等、このような話をお聞きしております。こうした話が町民の間で出ていること自体が好ましくありません。アリとキリギリスという童話があります。アリがしっかり報われるようにしていきたいというのが私の考えです。キリギリスが困ったとき、行政が何でも面倒を見るというのは、本当の優しさではありません。本人の持てる能力や意欲、これらを生かして、他の人のために何ができるかということを探すことが重要だと思っております。では、再質問をさせていただきます。

- ●民生費のほとんどの制度は国や県を主体として制度設計されてきて、町が制度内容を変更できるものではありません。しかし一部、町に裁量がある事業もあると思います。民生費において、町が制度内容を変更できずやらなくてはいけない事業と、町に裁量がある事業の割合はどれくらいか伺います。
- ●上記に関して、具体的に町に裁量がある事業は何か伺います。
- ○上記の事業に対して、どのような検討がされたのか伺います。
- ●昨年度も取り上げさせていただきました茨城県那珂市ですが、那珂市の事務事業評価(保険福祉課)には、委託料や人件費の削減の余地があると評価されている事業もございます。 自由が利かない部分が多いのは確かですが、自由が利く部分もあります。委託料は町で決めて委託しております。当町において、民生費に含まれる委託料や人件費はどのような検討がされたのか伺います。
- ●削減の余地を見つけ出すということで申し上げますと、東京都品川区の森澤(もりさわ)区長は「徹底した情報公開と事業評価で削減の余地を見つけ出し、毎年 1%(約 20 億円の財源を捻出)することを公約に掲げ、実際に 23 億円を捻出しました。当町でも、徹底した情報公開と事務事業評価により、毎年 1%(当町ですと約 1 億 6 千万)でも削減し財源を捻出していくのはいかがでしょうか。担当課と町長の見解を伺います。
- ○学校給食費無償のように、お金がかかっていないではなく税金での負担化である事業が あります。増税、増税でこんなに税金を払っていて、生活も苦しい、行政にもっと助けて

欲しいとなると、行政の仕事が増え、その結果、税金が高くなり生活が苦しくなるという、 悪循環を招いてます。私は、行政サービスに無料はないと認識しております。無償や無料 という表現は誤解を招き、「税金での負担です」としっかりと記載する必要があるのではな いかと考えております。無償や無料ではなく税金での負担であることを地域の方にお伝え すると、最初は「無料なら良い」とお話しされていましたが、税金で負担されていること が分かりますと「そうだったの」と驚き、「無料が良いというわけではないね」と話された 方がいらっしゃいました。無償や無料ではなく、税金で支えられているという認識を高め ていくためにも、"皆様の税金からの負担です"と、事業名とセットで注意書きを入れること を提案しますが見解を伺います。

- ●給付金など、お金を配ることが行政の仕事ではないと思っております。給付する度にシステム改修をする等、給付するためにいくら税金を使うのでしょうか。財政状況が厳しく、限られた財源を、どこにいくら使っていくべきかがとても重要だと思っております。行政には行政にしかできない仕事があります。その例が、先日発生した埼玉県八潮市での道路陥没です。昨年の6月議会でも申し上げましたが、道路、水道管など、インフラ老朽化の対策です。このような行政にしかできないところにもっとお金を使っていくべきと考えますが担当課と町長の見解を伺います。
- ●当町では、住民税非課税世帯 4832 世帯(昨年 12 月議会での数値)、町内の全世帯数が 20330 世帯(本年 2 月数値)で約 23.7%、約 4 世帯に 1 世帯が住民税非課税世帯です。この中に、ご高齢の方だけの世帯は多いのではないでしょうか。ライフスタイルの変化、価値観の多様化や核家族化によって、家族で支え合っていたところを行政で支えなければいけなくなってきた傾向もあると推測します。家族の絆が希薄化している傾向にあることは、当町に限らず、全国的に大きな問題であると感じております。ある自治体ではご高齢の方が「家族と暮らしたい」と相談にいったところ、窓口の方が「家族で暮らすより、生活保護を受けたほうが良いですよ」と勧めたことがあったと聞いております。これも好ましくないことであります。家族で支え合うことを行政が後押しする必要性があるのではないかと私は思っております。ひとつのひとつの家庭が豊かになっていくことが、町の豊かさにも繋がっていくと私は思います。家族の絆を深め、地域での支え合いの強化が町の発展繋栄の土台になるのではないでしょうか。家族の絆を深めていくということに対して、当町の見解を伺います。
- ●施策成果表を公開するとなった場合、すぐに公開可能なのでしょうか。法令上はどうな のでしょう、また、公開する上で障害となることや経費に関しても合わせて伺います。

セーフティーネットとしての社会保障が大切です。必要最小限にとどめるように取り組ん

でくださっているのは重々承知しておりますが、町民の生活、町の財政状況は益々と苦しくなっているのは事実で、見直しや改革が必要ではないでしょうか。社会保障の原資は、町民が汗水垂らして稼いだお金、血税です。勤労勤勉の精神を土台とした社会保障と、家族の絆を深めて、町も心もより豊かになっていく杉戸町を強く要望させていただきます。人と人との温もりナンバーワンで、この町に住んで良かったと心の底から思える杉戸町を目指して、共に精進させていただきたいと思っております。次の質問に移らせていただきます。

質問事項2 空き家解消から治安強化を

令和 6 年度 3 月議会で空き家問題を取り上げさせて頂いた。昨年度に引き続き、町民の 方々から管理不全の空き家への悩みや心配事を数多くお聞きしている。そこで以下を伺う。

- (1) 令和 6 年度から杉戸町空家等対策計画が実施されたと認識している。空き家の再調査の進捗や検討状況を伺う。
- (2) 役場人事に関して、空家等対策のための職員配置や体制の検討状況を伺う。
- (3) 令和 6 年 12 月、空き家問題解決のために株式会社ジチタイアドと連携協定が締結された。令和 6 年度は他にも、住まいのエンディングノートや空き家情報お知らせシステム等、様々な取組をされている。取組の成果や課題を伺う。
- (4) 町民の方より「空き家に空き巣が入っている」等、治安を心配するお声も頂いている。治安維持に関して、警察との連携等、 当町での治安強化への見解や取組を伺う。

再質問

空き家問題は、地域の方のお困り事で何度もお聞きしております。空き家対策事業を総合振興計画の重点事業のひとつとして、空き家対策に最善を尽くして取り組んでくださり、誠にありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

- ●令和 7 年度中には、これまでの苦情や相談状況などを踏まえ、総合的な空き家の再調査を実施していくということですが、これまでの苦情や相談状況から、当町では空き家によりどういう問題が発生していると分析しているのか伺います。
- ●上記の問題を踏まえた上で、どのような方針で空き家対策に取り組んでいくのか伺いま

- 〇総合振興計画によりますと、町内空き家解消件数(累積値)10 件としておりますが、10 件とした根拠を伺います。
- ○空き家情報お知らせシステムに関して伺います。現在までに 5 件の通報が寄せられているということですが、通報があってから、当町ではどのような対応をされたのか伺います。
- ●空き家情報お知らせシステムに関して伺います。本システムの申込みフォームに申請者 の氏名が入力必須項目になっております。自分の名前を入れることに抵抗を感じる方もい らっしゃると察します。より多くの空き家情報を収集するという意味で、氏名の入力は任 意で申請できるようにするのはいかがでしょうか。
- ●ふるさと納税を活用した空き家管理代行サービスに関して伺います。管理代行サービス は民間に委託して行うのでしょうか。代行者はどなたなのか伺います。
- ●行政の力だけでは空き家問題を解決することは難しいため、民間事業者とも協力しながら対策をしていただきたいと思います。また、特定空家として 1 件判定されましたが、今後の懸念のひとつとして、財政上の限界もあります。「代執行」を全部撤去にこだわらず、草刈り等の一部撤去も行っていくことも検討して、迅速に住民の住環境の改善を図っていけるように、民間事業者と協力していくことはいかがでしょうか。
- ○代執行の業務委託の際、周辺住民で対応可能な範囲のものについては、自治会への業務 委託を制度化し、費用を軽減することで、少しでも代執行を行いやすくするのはいかがで しょうか。
- ●空き家への空き巣被害に関して伺います。空き巣被害が発生していると杉戸警察署から お聞きしているということですが、昨年度の把握されている被害件数はどれくらいでしょ うか。
- ●上記の件は解決しているのでしょうか。
- ●上記の件に関して、空き巣に入った動機は何でしょうか。
- ●上記に件に対しての防止策を伺います。

質問事項3 デジタル機器に子どもたちが使われない取組を

文部科学省は、児童生徒 1 人につきタブレット端末を 1 台配るといった「GIGA スクール構想」に取り組んでいる。特に 2018 年、日本は学校の授業でデジタル機器を使う時間が先進国で最下位と言われたこともあり、政府はコロナ禍以降、急速に教育のデジタル化を推進した。しかし、少なくとも私はデジタル教育で学力が伸びたという話を聞いたことがない。むしろ、小さいころからタブレットを触っている子どもの中には、「字を丁寧に書けない」「読解力がない」「コミュニケーションスキルが育っていない」「ネットで調べることに慣れてしまい、しっかり考えることができない」等、悩ましい点がある。子どもたちのデジタル機器に対する姿勢や、使用するときの自制心やルールなど子どもの成長に合わせて大人が導いていく必要性を感じている。そこで、未就学児も含む子どもたちがデジタル機器を使用するときの自制心やルールに関して、当町ではどのような指導や取組がされているのか伺う。

再質問

- ●約 97.6%の児童・生徒が活用に対し肯定的に捉えているということでございますが、保護者に対して、アンケート調査をされたことはあるのか伺います。
- ○タブレット端末を導入して以来、町内小中学校において、授業を進行する際、タブレット端末を使用する上で何か問題になったことはないか伺います。例えば、授業中に授業とは関係ないことをしていた、タブレット端末を充電し忘れてしまい、授業中に使えなくなってしまった等、授業を円滑に進められないようなことは発生していないか伺います。
- ○上記の問題には、どのような対策をされているのか伺います。
- ●タブレット端末を導入して、当町の児童・生徒の学力の伸び率を伺います。
- ●当町では、タブレット端末を学習に活用する際の課題点をどのように分析されているのか伺います。
- ○上記の課題に対してどのような指導や取組をされていくのか伺います。
- ○学校だけでなく、家庭とも連携しながら取り組んでいく必要があるということですが、 現在は各ご家庭とどのような連携をされているのか伺います。

- ○上記と同様に、未就学児においては現在、何か各ご家庭と連携して取り組まれていることはあるのか伺います。
- ●生成 AI に関して伺います。最近、ディープシークという中国版チャット GPT のようなものがあり、これに「尖閣諸島はどこの領土ですか」と問いかけると、「尖閣諸島は中国固有の領土です」と返答があり、私は子どもたちに間違った知識を植え付けないか不安を感じております。読書感想文などを生成 AI で作成するということも話題になったこともありました。子どもたちが学習のために生成 AI を使うことについて、当町の見解を伺います。
- ○宿題など、本来であれば自分自身でしっかり考えなければいけないときに生成 AI を使ったとき、どのような指導がされるのでしょうか。過去に起こったことがあれば、その事例も合わせて伺います。
- ○ディープシークなど、このようなサイトに児童・生徒はアクセスできるのでしょうか。 タブレット端末にアクセス制限をかけているところはあるのか伺います。
- ○個人情報の流出も十分に注意しなければならないと思います。安易に個人情報を入力してはいけないですし、個人情報を生成 AI 等で取り扱う時の注意喚起は情報モラル教育の時間にされているのか伺います。

今回、教育のデジタル化を取り上げさせていただきましたが、私が心配しているひとつは 「スマホ認知症」です。医学的に認められた正式な病名ではありませんが、スマホの過度 な使用が原因で発生する精神的・認知的な問題です。簡単に申し上げますと、スマホで頭 が溶けていくということです。一般質問一日目に平川議員が認知症を取り上げていらっし ゃいましたが、私も認知症は大いに心配しております。デジタル機器とは切っても切り離 せないような現代、タブレットやスマホなどデジタル機器の使い方は非常に大事であると 思っております。現在のネット世代が 65 歳以上の多数を占める 2060 年、認知症のリスク が今の 4~6 倍になると試算されている論文もございます。 スマホと認知低下の関係を長年 研究してきた日本認知症学会専門医・指導医・おくむらメモリークリニック理事長の奥村 歩(おくむらあゆむ)氏によりますと、この10数年で、65歳未満の若年層の認知症がみる みる増え始めています。 この 10 数年で何が起こったかと言えば、 iPhone をはじめとするス マホが普及した時期と一致しています。そして実際、認知の悩みを訴える方々と接し、研 究・調査を重ねていくにつれ、スマホが文字通り、人間の脳を破壊している実態が明らか になってきました。スマホの過剰利用によって、目先の情報しか考えなくなるため、深く 考える機能が退化し、この機能が失われると、他人の気持ちを想像して思いやったり、感 情を抑制できなくなって怒りやすくなったりします。うつになることも珍しくありません。

スマホの過剰利用によって、脳のあらゆる機能が衰え、年齢に関わらずスマホ認知症と言える状況になり、これを放置すると老後のアルツハイマー病をはじめとする、本当の認知症になってしまうリスクが高まります。またネット依存は、ノルアドレナリンという物質も多量に分泌されます。すると攻撃的になったり行動が向こうみずになったり、損失を過度に大きく捉えて被害妄想的になったりもします。何が大事かと申し上げますと、読書です。活字です。活字というのは、紙に印字された記号に過ぎません。テレビや YouTube のように、視覚情報も聴覚情報もありません。非常に少ない情報ですが、人の脳は入力情報が少ないほど、足りない部分を想像力で補おうとする特性があります。この想像するというワンクッションが非常によく効きます。相手の気持ちを想像したり、コミュニケーションが円滑になったり、共感力や創造性(Creativity)も育まれます。教育のデジタル化が一因となって、将来の認知症が続出しないように、タブレットやスマホなど、デジタル機器を使用する際の自制心の育成をご家庭と連携して取り組んでいただきたいと強く要望させていただき、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。